

公立大学法人名古屋市立大学  
平成 22 年度業務実績に関する評価結果

平成 23 年 9 月  
名古屋市公立大学法人評価委員会

## <目次>

年度評価の方法について	1
評価結果の記述について	3
1　全体評価	5
2　項目別評価	
I　大学の教育研究等の質の向上に関する項目	
第1　教育に関する項目	10
第2　研究に関する項目	16
第3　社会貢献等に関する項目	19
第4　国際交流に関する項目	21
第5　附属病院に関する項目	22
第6　情報システムの改善に関する項目	24
II　業務運営の改善及び効率化に関する項目	26
III　財務内容の改善に関する項目	28
IV　自己点検・評価、情報の提供等に関する項目	30
V　その他の業務運営に関する項目	32
3　参考資料	34

## 《年度評価の方法について》

公立大学法人名古屋市立大学の平成22年度の業務実績に関する評価については、平成19年1月30日に策定した「公立大学法人名古屋市立大学の業務実績に関する評価指針」及び「公立大学法人名古屋市立大学の年度評価実施要領」に基づき、以下のとおり評価を行った。

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行った。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について記述式により評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、次の区分にしたがってそれぞれ行った。
  - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。
  - ・ 教育研究の特性に配慮すべき項目以外の項目については、年度計画の小項目ごとにIV～Iの4段階で評価を行い、小項目ごとの評価と特記事項の記述をもとに、年度計画の大項目ごとにS～Dの5段階で評価を行った。

なお、大項目の区分、小項目評価及び大項目評価の基準については、以下のとおりである。

(大項目の区分)

大項目名		
I 質の向上に関する研究等の項目	第1 教育に関する項目	教育研究の特性に配慮すべき項目
	第2 研究に関する項目	
	第3 社会貢献等に関する項目	
	第4 国際交流に関する項目	
	第5 附属病院に関する項目	
	第6 情報システムの改善に関する項目	
II 業務運営の改善及び効率化に関する項目		
III 財務内容の改善に関する項目		
IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目		
V その他の業務運営に関する項目		

(小項目評価の基準)

- IV : 年度計画を上回って実施している
- III : 年度計画を順調に実施している
- II : 年度計画を十分には実施していない
- I : 年度計画を実施していない、または大幅に下回っている

(大項目評価の基準)

- S : 特筆すべき進行状況（特に認める場合）
- A : 計画どおり（すべてIII～IV）
- B : おおむね計画どおり（III～IVが9割以上）
- C : やや遅れている（III～IVが9割未満）
- D : 重大な改善事項あり（特に認める場合）

## 《評価結果の記述について》

評価結果の記述は、基本的に以下の考え方に基づいて行った。

### (1) 全体評価

#### 【評価結果と判断理由】

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みを含む業務実績全体を通じての評価結果と判断理由を記述する。

#### 【全体的な実施状況】

##### ①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

全体的な取り組み、項目横断的な取り組みについて、大学法人が特に重点的に取り組んだ事項を記述するとともに、項目別評価において特筆すべき状況にある主なものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

##### ②遅れている取り組み

項目別評価において遅れている状況にある主なものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

#### 【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

業務実績全体を通じての評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

## (2) 項目別評価

### 【進捗状況の確認結果】(教育・研究に関する項目)

その項目全体を通じての進捗状況の確認結果について記述する。

### 【評価結果】(教育・研究に関する項目以外の項目)

小項目評価(IV～I)の結果に基づき、その項目の評価(S～D)を行う。

### 【実施状況】

#### ①特筆すべき項目

小項目評価においてIVと評価したものやIIIであっても特に評価できるものなど、特筆すべきものについて、客観的な進捗状況等を記述する。

#### ②遅れている項目

小項目評価においてII・Iと評価したものやIIIであっても課題のあるものなど、遅れているものについて、客観的な進捗状況及び遅れていると判断した理由を記述する。

#### ③これまでに評価委員会から意見のあった項目

前年度の業務実績評価において評価委員会から意見のあった主な項目について、客観的な進捗状況等を記述する。

#### ④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目(教育・研究に関する項目以外の項目)

大学法人による業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目について、評価委員会が異なる評価をした理由を記述する。

### 【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目)

### 【評価にあたっての意見、指摘事項】(教育・研究に関する項目以外の項目)

各項目等の評価、進捗状況の確認を行うにあたり、評価委員会から出された意見や指摘事項について記述する。「実施状況」と重複して記述する項目もあるが、本欄により、大学法人の業務実績において評価委員会として積極的に評価する点、改善すべき点等を明らかにする。

## 1 全体評価

公立大学法人名古屋市立大学の中期目標期間の5年目である平成22年度の業務実績は、年度計画をおおむね計画どおり遂行しており、全体として中期目標・計画の達成に向け、前進しているものと認められる。ただし、山の畠キャンパス将来計画の基本構想の策定や各学部同窓会と大学との連携強化及び全学同窓会設立の準備など、進捗状況が遅れている項目も見受けられ、それらの項目については、残り1年間で目標を達成するためにさらなる努力が必要である。

### 【評価結果と判断理由】

1 「I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目」のうち、「第1 教育に関する項目」と「第2 研究に関する項目」については、評価指針及び評価実施要領に従い、専門的な観点からの評価は行わず、大学法人から提出された業務実績報告書に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況を確認した。その結果については、以下のとおりである。

- ① 「教育に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。
- ② 「研究に関する項目」については、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

2 上記以外の項目について、各項目別評価は、以下の表のとおりである。

評価 項目名	S 特筆すべき 進行状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C やや 遅れている	D 重大な 改善事項あり
社会貢献等		○			
国際交流		○			
附属病院		○			
情報システムの改善				○	
業務運営の改善及び 効率化			○		
財務内容の改善				○	
自己点検・評価、情 報の提供等				○	
その他の業務運営		○			

3 全体評価としては、「I 第1 教育に関する項目」及び「I 第2 研究に関する項目」の進捗状況とあわせ、平成22年度の年度計画をおおむね計画どおり進めており、中期目標の達成に向け、前進しているものと認められる。

平成22年度は、大項目ではC評価（やや遅れている）が3項目を占めるという結果となった。これは、情報システムの改善、自己点検・評価及び情報の提供等に見られるように、項目数自体が非常に少ないため、実施要領の適用によりC評価が出易くなつたことが大きく影響しており、全体としての年度計画の進行に重大な問題があつたとは認識していない。しかしながら、小項目評価においてIIと評価された項目数が昨年度よりも大幅に増えたことについて、自己点検評価の進め方や業務実績報告のあり方なども含め、大学法人には反省を促すとともに、第一期中期目標期間中の改善に努められたい。

## 【全体的な実施状況】

### ①重点的な取り組み及び特筆すべき取り組み

#### ・人文社会学部における社会福祉士養成課程

⇒ 社会福祉士国家試験受験対策講座を週2日実施するとともに、社会福祉士会作成の模擬試験を実施した結果、国家試験合格者7名（受験者8名）を出すことができた（合格率87.5%、複数受験者のいる4年制大学221校中第3位）。

#### ・生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）への積極的な協力

⇒ 名古屋市でのCOP10の開催に向けて、その機運を盛り上げるため、国際シンポジウム「生物多様性の科学—ゲノム・進化と環境—」（開学60周年記念事業の一環）や、市民公開シンポジウム「食からみる生物多様性の世界」（名古屋市科学館との共催）を開催するとともに、秋の薬草園市民公開において生物多様性に関する講演会を行つたほか、システム自然科学研究科及び人間文化研究所が主催するサイエンスカフェでもそれぞれ生物多様性に関するテーマを取り扱つた。

COP10の開催中には、COP10支援実行委員会主催の「生物多様性交流フェア」に出展したほか、同委員会からの委託を受け、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた国際動向調査を実施した。

#### ・環境問題における行政機関との連携の積極的な推進

⇒ 環境省（独立行政法人国立環境研究所）が全国10万人の子どもを対象に実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」について、全15か所の拠点のうち6000組を対象とする愛知県の拠点として選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置するとともに、調査に向けた準備を進めた。

・附属病院における高度で先進的な医療の推進

⇒ 救命救急センターの設置に向けて救急病床の増床などの準備を着実に進めた結果、愛知県からその指定を受け平成23年4月より設置することとした。

周産期・新生児医療や救急医療を担う医療従事者の教育を行うための施設として、臨床シミュレーションセンターを整備し、平成23年3月から運用を開始した。

睡眠障害による疾患に対応する「睡眠医療センター」を、専任教員等を配置し4病床を備えて平成23年4月より開設することとした。

厚生労働省が定める先進医療のうち「IL28Bの遺伝子診断によるインターフェロン治療効果の予測評価」と「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」の2件の実施が認められた。

・大学ウェブサイトの充実による市民への広報の充実

⇒ 誰もが簡単にウェブコンテンツを作成することができる「CMS（コンテンツマネジメントシステム）」の導入とともに、市立大学の特色の発信、見易さ、扱い易さ等の向上、情報量の充実などにより、魅力のあるサイトを目的として、全学を挙げて大学ウェブサイトの大幅なリニューアルに取り組み、平成23年4月から公開することとした。

(2)遅れている取り組み

・山の畠キャンパス将来計画の基本構想の策定

⇒ 理学系新学部については進捗が見られず、実現可能な計画の検討を行うにとどまっているが、市設建築物の長寿命化をめざす市の方針に伴い、キャンパス全体の建替基本構想の策定を断念し、耐震工事やバリアフリー化を優先することとした。

また、人文社会学部については、「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育（ESD）」を理念とする3学科案を軸とした再編案を新たに作成したが、教育課程や学科名称等の具体的な検討を進めるにとどまった。

・開学60周年記念事業を契機とした各学部同窓会と大学との連携強化及び全学同窓会設立の準備

⇒ 開学60周年記念事業の実施にあたり、各学部同窓会と大学とのコミュニケーション強化をめざしたが、ネットワークシステム導入の検討着手にとどまった。全学同窓会の設立については、学部ごとの歴史や事情、各学部同窓会の意識などの違いから全く進んでいない。

なお、開学60周年記念事業にあたり、各学部同窓会と連携して寄附金募集を進めたが、約3千万円程度にとどまっている。

## 【全体評価にあたっての意見、指摘事項】

平成22年度年度計画の124にわたる項目について、その実施状況を記した「業務実績報告書」に基づき、進捗状況を確認した結果、平成21年度業務実績に関する本評価委員会の評価結果などを踏まえ、中期目標の達成に向け、真摯に取り組んだことを評価委員会として高く評価し、第一期中期目標期間の最終年度である平成23年度において大学法人をあげて目標の達成に臨むことを期待したい。

以下では、年度計画全体について、特に次の事項を指摘し、今後の取り組みに反映していただきたい。

1 平成18年4月の公立大学法人の発足時に、二つの大目標として、「市民の健康と福祉の向上に貢献することとともに、「環境問題の解決に挑戦し、貢献することを掲げた大学として、平成22年10月に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）に、システム自然科学研究科を中心に全学を挙げて積極的に協力することを年度計画に掲げ、「生物多様性交流フェア」への出展、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた国際動向調査を行うなど、それらを着実に実践したことは高く評価できる。

また、「市民の健康と福祉の向上」に関しても、環境省が全国10万人の子どもを対象に実施する「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の拠点に選定され、「母と子どもの健康・環境総合研究センター」を設置したこと、救命救急センターの指定に向けた準備を着実に進めた結果、愛知県からその指定を受けたことなども注目すべき成果であった。

2 平成23年度に第一期中期目標期間を終了し、平成24年度から第二期を迎える公立大学法人名古屋市立大学にとって、平成22年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審したことは非常に重要であった。すなわち、第一期中期目標期間中の教育・研究活動の評価については、地方独立行政法人法第79条の規定により、認証評価機関の評価を踏まえることが求められているからである。その意味で、同機構から「大学評価基準を満たしている」との評価を受け、同時に受審した同機構の「選択的評価事項A 研究活動の状況」及び「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る評価のいずれにおいても「目的の達成状況が良好である」との評価を受けたことは、中期目標・計画に沿った市立大学の総合的業務実績が第三者機関によって妥当であると評価されたものであり、本評価委員会としても市立大学のこの間の真摯な努力を確認、評価するものである。

3 しかしながら、この大学機関別認証評価結果においては、選択的評価事項A及びBを除くと、基準1～11においては、「優れた点」に挙げられた4項目がいずれも文部科学省のG P（文部科学省が各大学等の実施する取り組みの中から選定し支援する優れた取り組み）取得事項を対象とするにとどまったこと、また市立大学としては問題意識を持ってF D（※<sub>1</sub>）活動に取り組んできたにもかかわらず、「F D／S D（※<sub>2</sub>）活動が不十分である」として「改善を要する点」に挙げられたことなどに徴するとき、市立大学の業務実績報告のあり方について、評価委員会として以下のとおり指摘をしておきたい。

- ① 年度計画の各小項目において、計画に対応する活動が「○○を行った」という形で記述されることが多く、その活動を大学自身がどのように自己評価し、どのような課題が残ったかについては、必ずしも具体的明示的に記されていない。
- ② 教育活動に対する学生の授業評価アンケートを始め、活動の実績と効果を反映した根拠データについて、評価委員会から請求がない限り大学として積極的な提示がなされていない。
- ③ 多くの場合、年度計画に対応した活動が各学部・研究科別に記述されるにとどまり、一つの法人組織としての大学全体としての総括や、大学全体から見た位置付けがなされていない。
- ④ 上記3点と関連するが、個々の小項目、あるいは中期計画において相関連する一連の業務実績について、大学としての当該年度の活動全体に対する自己点検評価が十分になされていない。

以上指摘してきた内容については、本評価委員会としても責任を感じ、反省をしている。すなわち、この4点については、過去4ヶ年度にわたる評価委員会の席上で評価委員相互の意見交換の際にしばしば言及され、また、大学法人からの出席者との意見交換の機会が少なくなかったにもかかわらず、評価委員会の側から集中的明示的に意見を述べることが必ずしも十分とは言えなかった。評価委員会として、今後より積極的に自らの意見を表明する努力を進めることを表明しておきたい。

※<sub>1</sub> F D：ファカルティディベロップメント

…教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み

※<sub>2</sub> S D：スタッフディベロップメント

…事務職員・技術職員またはその支援組織の資質向上のために実施される取り組み

## 2 項目別評価

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する項目

#### 第1 教育に関する項目

##### 【進捗状況の確認結果】

「教育の内容等に関する目標」、「教育の実施体制等」、「学生への支援」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

##### 【実施状況】

###### ①特筆すべき項目

###### ・人文社会学部における社会福祉士養成課程

⇒ 社会福祉士国家試験受験対策講座を週2日実施するとともに、社会福祉士会作成の模擬試験を実施した結果、国家試験合格者7名（受験者8名）を出すことができた。合格率87.5%は、複数受験者のいる4年制大学221校中第3位、受験者10人未満の16校中第2位の優れた成績である。

###### ・医学部、薬学部以外の4学部におけるPBL（問題解決型授業）の充実

⇒ 先行する医学部、薬学部以外の4学部でもPBLの導入を進め、専門知識を実践する場を増加させた。

経済学部では、3年次を対象とした「事例研究特論」（受講者12名）及び企業や社会の問題に対して企画する「新事業創造論」（受講者12名）においてグループ討議・発表を行うPBLを充実した。

人文社会学部では、基礎科目「共生論」（約150名が受講）においてワークショップ形式での議論を実施するとともに、PBLとして開講している現代社会学科「基礎演習」（1年次必修科目）では、演習の成果を生かした『基礎演習レポート集2010年度』を刊行した。

芸術工学部では、「芸術工学実習」（2年次・3年次必修科目）において課題に対する調査、問題解決のためのデザイン提案及び作品制作とそのプレゼンテーションに至るまでをPBLとして実施した。

看護学部では、引き続き医学部・薬学部と「医薬看連携早期体験学習」（1年次必修科目）を開講するとともに、「看護演習」（3年次必修科目）において模擬事例に対する演習を、「看護研究Ⅰ」（3年次必修科目）において学生が探求したい看護現象を課題に文献研究による授業を開講するなどPBLを充実した。

- ・英語による専門教育の拡充
  - ⇒ 新たに経済学部で「国際経済関係論Ⅱ」「国際金融論Ⅰ・Ⅱ」「経済経営英語」、看護学部で「国際保健活動論」を開講し、全学における英語による専門教育科目数は13科目に達した。
- ・人間文化研究科における課題研究科目の区分を越えた合同演習の実施
  - ⇒ グローバルな視点とローカルな視点とを併せもつ高度専門人や研究者の育成を目的に、海外を課題研究に従事する教員と日本の文化を対象とする研究に従事する教員との共同・協力による合同演習を実施した。
- ・愛知学長懇話会による単位互換制度の推進
  - ⇒ 入学時ガイダンス時に制度の概要・手続きを記載したチラシを配布するなど制度の周知に努めた結果、長年懸案となっていた市立大学から他大学への派遣学生が前年度の2名から14名に増加し、他大学から市立大学への受け入れ学生についても前年度の66名から110名に増加した。

## ②遅れている項目

- ・非常勤講師の選任基準の明確化
  - ⇒ 教養教育及び各研究科・学科において、非常勤講師選任基準や手続きを個別に設置しており、全学統一的な選任基準の原案を策定するには至らなかった。
- ・山の畑キャンパス建替基本構想の策定
  - ⇒ 市が市設建築物の長寿命化の方針を示したことに伴い、キャンパス全体の建替基本構想の策定は困難であると判断し、耐震工事やバリアフリー化を優先することとなった。

## ③これまでに評価委員会から意見のあった項目

- 全学部学生の英語力及び学力調査の実施の必要性
  - ⇒ 英語力を調査するため、統一テストとして学外のTOEIC-IPテスト又はプレイスメントテストなどを計画し、平成24年度の実施に向けて、運用・課題について議論を進めた。
- 専門看護師教育課程としての感染看護学分野の新設の検討
  - ⇒ 感染予防看護学領域における専門看護師教育課程について、平成25～26年度の新設をめざして実習施設の確保や実習指導者の育成など準備を開始した。

## 【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

### ・入学試験制度変更の検証及び再検討

⇒ 医学部、薬学部及び人文社会学部において、平成22年度入試の結果を受けて具体的な入試改革を実施したことは評価できる。しかしながら、この5年間において市立大学の志願者数、受験者数の動向に変化がなく、「一般選抜等合計」の最終倍率が平成19年度以降で3.3～3.4倍とほぼ同水準にあるという状況に対して、法人として各学部で行った入学試験制度の変更による効果を踏まえ、入学試験の結果をどう総括し自己評価しているのかについて表明する努力を進められたい。平成23年度には最終倍率が3.5倍と上昇していることもあり、展望のある総括を期待したい。

### ・教養教育科目の改善

⇒ 教養教育科目を共通科目と基礎科目に区分し、さらに共通科目に文系共通科目、理系共通科目を設定してクロス履修を推進するなど、教養教育科目の改善を進めることは評価できる。今後は共通科目間の全体像を学生に対して分かりやすく整理・提示されることを期待する。あわせて基礎科目の検討スケジュールも早急に明らかにされたい。

### ・情報処理教育における習熟度別クラス編成

⇒ 教養教育科目の情報処理科目について、「情報処理基礎」及び「情報処理応用」をパソコンのスキルに応じた選択必修科目とした方向性は妥当であるが、卒業時の最低到達レベルを明示することや、授業アンケート等の教育効果測定を通じて引き続き工夫・改善に努めることが必要である。

### ・医学部及び薬学部における学生と教員が一体となった自己教材の開発

⇒ 医学部・薬学部1年次対象の「情報処理基礎」において、学生が作成したプレゼンテーション資料のうち優れたものを次年度以降の授業の教材として使用する取り組みは、教材の質を高め、学生のモチベーションを向上させる試みとして注目に値する。

### ・薬学部のカリキュラム見直し

⇒ 薬学科で、従来より半期早い4年次前期から研究室に配属させ卒業研究を開始するとともに、卒業研究発表会を行うことで、研究遂行に必要な論理的思考力、文献読解能力、討論能力等の向上に繋がる成果をあげたことは、大きな負担を伴う改革であり、その努力も含めて評価できる。今後は、研究遂行に必要な能力をどう伸ばしていくのかを1年次からのカリキュラム全体の中に位置づけて、学生に分かりやすく明示する必要がある。

- ・人文社会学部における子育て支援のための教育  
⇒ 人間科学科の「基礎演習」の授業中に児童相談所の主任専門員による講演を盛り込んだことは、実務家に接する機会を設ける新しい取り組みとして評価できる。
- ・看護学部における新カリキュラム導入3年目の取り組み  
⇒ 看護実践能力を育成するため「看護過程の展開」を独立した演習科目とし全学生の確実な習得を図った結果、教員及び非常勤講師からの判断では学習意欲の高まりがあり、学生の理解にも変化が見られた。
- ・経済学部におけるPBLの取り組み  
⇒ 少人数で行う3年次の「事例研究特論」について、学生からの評価が高い一方、就職活動期間と重なることによる負担が訴えられている現状が見られる。我が国全体の経済・教育にかかる問題であるとの認識にとどまることなく、市立大学として具体的な解決策を検討する必要がある。
- ・国際交流推進センターにおける留学希望者への支援  
⇒ 参加学生の所属学部や英語レベルに偏りがある点について具体的な検討を進められたい。また、学内外の奨学金制度や学費支援に関する情報提供に努めるなど、潜在的な留学希望者の掘り起こしに努められたい。
- ・薬学部における薬剤師育成支援  
⇒ 薬学部薬学科5年生に対して3期に分けて実施した長期実務実習は意欲的な教育プランとして注目される。ただ、第3期の実習については実施時期等に関して改善要求が目立つアンケート結果も出ていることから、学生の成長につながるよう自己点検評価の推進とその公表が求められる。
- ・医学研究科における連携大学院の体制整備  
⇒ 大学院教務委員会による連携大学院に所属する大学院生の状況把握について、十分に機能しているような説明を受けることができず、総合的に運営できる体制整備が行われていないという印象を持った。
- ・GPA制（グレード・ポイント・アベレージ、各科目の成績等を特定の方式で数値化する成績評価制度）の導入による成績評価  
⇒ GPA制について、単位制をとらない医学部以外のすべての学部に導入したことは評価できるが、GPA制といつても、成績の数値化のみであるのか、関連する諸制度の整備を伴う総合的取り組みなのか、によって評価は異なる。先行事例も多いので、各学部の教育体制により適応した制度となるよう継続的に努力されたい。

・山の畑キャンパス建替基本構想

⇒ 市の方針に伴い、キャンパス全体の建替が困難と判断し、耐震工事やバリアフリー化を優先することになったが、認証評価における「改善すべき点」として指摘されたバリアフリー化については早急な対応が必要である。ただし、将来的に建替が実施される際に無駄な投資とならないよう、山の畑キャンパス全体として解決すべき問題点の洗い直しや緊急度・優先度の順位付けなどを早急に明確化すべきである。

・認証評価の受審及び評価結果の公表

⇒ 大学評価・学位授与機構の評価基準が第二クールから改変されること、及び中央教育審議会大学分科会での大学教育の質的保証についての審議が年内にまとまる見込みであることなどの情勢を踏まえ、次期認証評価において獲得すべき目標を設定するため、同機構の新旧評価基準をトータルに分析するなど、大学法人としての認証評価研究を早急に開始する必要がある。

・ファカルティディベロップメント（FD）の充実

⇒ 各学部において大学満足度調査の分析結果をふまえたカリキュラム改革等に取り組んでいること、実践主体のワークショップを取り入れたFD研修を開催したこと、教育支援センターの開設を進めたことは評価できる。今後は、教育支援センターを継続的で実効性ある組織とするため、関係部局との間で円滑なコミュニケーションがなされるよう、権限・役割・予算等の業務執行体制の整備にはとくに留意されたい。

また、大学全体として認証評価結果の厳しい指摘を受け、FDガイドラインの項目・内容についての検証・改善、及び授業評価アンケートの組織的分析の必要性を強く認識していることを表明しているので、今後におけるFDの実践の着実な進展を期待したい。

・初年度導入教育の充実

⇒ 各学部の学士課程教育全体の中に、初年次教育の各科目が有機的に配置されている必要があることから、学士課程教育全体のプログラムにおける連続性、統合性の向上に引き続き留意されたい。

・演習やインターンシップを活用した地域や行政と連携した実践的な学習活動

⇒ 経済学部では地域企業の現役の経営者に「地域企業活性化論」の講義を担当してもらうなど愛知中小企業家同友会と連携した活動、人文社会学部では名古屋大学・岐阜大学等との共催による博物館・商店街など地域・行政と連携した社会調査実習のインターラッジ発表会（6大学247名の学生が参加）や、男女平等参画に關

する名古屋市へのインターンシップと名古屋国際センターへのインターンシップ、芸術工学部及び芸術工学研究科では東山動植物園のサイン計画、大高地区地域活性化への学生の参加など、実践的な授業内容が展開されていることは評価できる。今後も、学外指導者による講義の充実や、学生の参加が能動的・主体的になるような仕掛け、専門科目と連動して講義で得た知識を活用できるような工夫に留意したい。

・内定を得られていない学生への就職支援

⇒ 内定を得られていない就職学生の早期把握に努め、個別の相談等きめ細かな支援を行ったことは注目される。今後とも、就職率の推移や全国の国公立大学の支援の状況を踏まえた自己評価を行いつつ、引き続き、就職支援の充実について推進されたい。

・授業料減免制度の拡充

⇒ 昨今の厳しい経済状況を踏まえ、減免予算枠を授業料収入予算の6.2%（平成21年度は5.8%）まで引き上げることで、減免基準に相当する申請学生の全員減免を可能にしたことは評価できる。

## I 第2 研究に関する項目

### 【進捗状況の確認結果】

「研究水準及び研究の成果等」、「研究の実施体制等」の取り組みについては、年度計画をおおむね計画どおり実施しているものと認められる。

### 【実施状況】

#### ①特筆すべき項目

##### ・先端的な研究プロジェクトの推進

⇒ 環境省（独立行政法人国立環境研究所）から重要かつ大規模な事業である「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」を受託し、調査に向けた準備を進めた。

また、研究プロジェクト「脳室周囲白質軟化症の幹細胞治療の実現化」（文部科学省「再生医療の実現化プロジェクト」幹細胞治療開発領域の1つに採択）を推進するとともに、平成21年度文部科学省教育研究高度化プロジェクト助成金によるCenter for Cancer Research（がん研究センター）の研究機器を全学的に使用可能とし、生物統計専門家を引き続き雇用して、各講座における研究の統計処理の効率化を図るなど、がん研究の高度化を推進した。

##### ・名古屋工業大学との共同研究プロジェクトの推進

⇒ 薬学研究科と名古屋工業大学工学研究科の学生が参加し、「レアメタル吸着能をもつコロイド結晶固定ゲルの作成」に関する共同研究プロジェクトを実施した。

##### ・国際的な大学間交流の推進

⇒ 芸術工学研究科教員との共同研究や講師招へいの交流などがあったことを契機として、サンティエティエンヌ大学アート・デザイン学校（フランス）及びパドヴァ大学（イタリア）と学術交流協定及び学生交流に関する覚書を締結した。

#### ②遅れている項目

##### ・経済研究所における地域貢献活動の活性化のための組織体制の整備

⇒ 現在行っている調査研究を充実することを優先したため、地域貢献に関する調査と分析をさらに充実するための組織である「調査研究部門」及び「データ分析部門」の立ち上げには至らなかった。

- ・経済研究所と中京大学経済学部付属経済研究所との研究協力の推進
  - ⇒ 双方の研究所が主催する研究科の開催案内を通知し、関心を持つ研究分野の教員に知らせたにとどまり、具体的な研究協力には至らなかった。
- ・共同研究及び受託研究の推進
  - ⇒ 受託研究を105件とする計画に対し、142件と大幅に上回った。他方、共同研究を25件にする計画については20件にとどまった。

### ③これまでに評価委員会から意見のあった項目

#### ○看護実践研究センター（仮称）のあり方の策定

- ⇒ 看護職を対象として研究実施を目指したセミナーを2講座開講するとともに、市立大学病院を始めとした市内の看護研究グループに対する研究支援を活発に行つたが、看護実践研究センター（仮称）構想については、学部の将来構想も含めて再検討することとした。

#### 【進捗状況の確認にあたっての意見、指摘事項】

- ・社会のニーズに対応した先端研究・共同研究の推進とそれに基づく社会貢献
  - ⇒ 看護職者を対象に実施したセミナーや研究支援については評価できるが、看護実践研究センター（仮称）については、市立大学として十分に調査・検討した上で設置に向けた計画を策定するなど、慎重な判断が求められる。  
(「③これまでに評価委員会から意見のあった項目」の記述を参照)
- ・研究者データベースにおける一部教員情報の非公開
  - ⇒ 研究者データベースには助教以上の教員全員が登録されているものの、一部の教員のデータが非公開であることについては、市民への報告義務の履行という観点からも是正が望まれる。
- ・研究費・待遇等への反映に向けた業績評価制度の実施
  - ⇒ 研究費・待遇等へ反映させる業績評価制度の導入は、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価に既に記載されており、「研究成果の評価を行うことを検討し、研究費・待遇等に反映させる」という中期計画達成のためにも、平成23年度中の全学での制度実施を強く期待する。
- ・外部研究資金の獲得
  - ⇒ 文部科学省の科学研究費全体の採択率・採択件数・配分額の減少・低下により、市立大学の実績も前年度と比較すると減少傾向にあるが、その状況下においても申

請件数・申請率だけでなく、採択率・採択件数・獲得額の増加向上に努めていることがうかがわれる。市立大学のこの姿勢を評価し、成果の結実に期待したい。

その一方、依然として学部・研究科ごとのアンバランスも見られることから、改善に努められたい。

(参考)

区分	平成21年度	平成22年度
申請率	84.2%	84.3%
申請件数	435件	420件
採択率	22.3%	21.7%
採択件数	97件	91件
獲得額	602,677千円	565,858千円

・各研究科の特徴に基づく先端・共同研究の推進と社会貢献の展開

⇒ 分子医学研究所、経済研究所、人間文化研究所、環境デザイン研究所及び生物多様性研究センターの5研究組織は、健康、環境、地域文化及び生涯学習などの社会的ニーズに応えるため、先端・共同研究を推進してそれに具体的な研究成果を挙げ、あわせてこれらの成果を基盤とする幅広い社会貢献活動を展開しており評価できる。

なお、これら学内各研究組織の業務実績報告に際しては、分子医学研究所のがん・HIV・ES細胞の研究に代表される優れた研究成果と積極的な社会貢献活動を市立大学全体の視角から共通のキーワードによって表現し、広く名古屋都市圏にアピールするとともに、学内構成員にも大きな刺激を与えることが望まれる。

## I 第3 社会貢献等に関する項目

### 【評価結果】

A
---

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	7	0	0	7

### 【実施状況】

①特筆すべき項目

特になし

②遅れている項目

特になし

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

### 【評価にあたっての意見、指摘事項】

・公開講座やシンポジウムについての市民に対する情報提供の充実

⇒ 市民に対して多様なプログラムを提供しており評価できる。学外組織との連携を引き続き強化するとともに広報体制をさらに強化し、さらに多くの参加者の募集に努められたい。

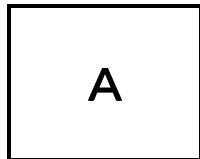
なお、公開講座やシンポジウムの内容を冊子や電子媒体化するなどして、当日の参加者以外にも内容や意義を広めるような取り組みも検討されたい。社会貢献活動に関する大学全体としての取り組み成果を総合的に情報発信する視点も必要である。

・地域経済の活性化に資するための連携事業の実施

⇒ 十六銀行との連携による地域の伝統産業である尾州織物産業の活性化をめざすプロジェクトは、地域に根差した取り組みであり、積極的な連携が評価できる。今後は他の産業との連携を期待するとともに、地域の課題解決と学生の学習機会を結びつけ、人材育成の場としても活用することが望まれる。

## I 第4 国際交流に関する項目

### 【評価結果】



(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	1	0	0	2

### 【実施状況】

#### ①特筆すべき項目

- ・大学間交流協定大学数の増加と学生や教職員の海外派遣（IV）  
⇒ 「サンティエティエンヌ大学アート・デザイン学校（フランス）」、「中央民族大学（中国）」、「瀋陽薬科大学（中国）」、「パドヴァ大学（イタリア）」との間で大学間交流協定を締結した。  
また、国連食糧農業機関（イタリア）へインターンシップとして学生を派遣するとともに、大学間交流協定校へは学生20名、教員11名を派遣し、協定校以外の大学にも学生を17名派遣した。

#### ②遅れている項目

特になし

#### ③これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

#### ④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

### 【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・大学間交流に対する市立大学としての方針の明確化  
⇒ 交流の担い手である各研究科において、交流の有益性が認められなければ継続性には繋がらないという考え方立ち、交流のきっかけとなった研究科を主体しながら全学的な取り組みへと広げようとする取り組みは評価できる。今後も、市立大学としての方針を明確にした上で大学間交流の拡充に努められたい。

## I 第5 附属病院に関する項目

### 【評価結果】

A
---

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	4	22	0	0	26

### 【実施状況】

#### ①特筆すべき項目

##### ・緩和ケアチームの活動の推進 (IV)

⇒ 年度計画で目標とした1ヶ月当たり14件を超え、月平均で19.2件に新規依頼件数が増加した。

##### ・年間手術件数の増加 (IV)

⇒ 年度計画で目標とした6,300件を超え、年間で6,544件に手術件数が増加した。

##### ・救急車搬入件数の増加 (IV)

⇒ 年度計画で目標とした2,200件を超え、年間で2,415件に救急車搬入件数が増加した。

##### ・平均在院日数の短縮 (IV)

⇒ 年度計画で目標とした17.0日を切り、15.2日に短縮した。

#### ②遅れている項目

##### ・病床稼働率の向上 (III)

⇒ 年度計画で目標とした85%を下回り、83.3%にとどまった。

#### ③これまでに評価委員会から意見のあった項目

##### ○特徴ある診療領域のセンター化医療の推進

⇒ 睡眠医療センターについては、平成23年4月より、専任教員等の配置とともに、4病床を備えたセンターを開設する準備が整えられた。

また、光学医療センター（仮称）については、光学医療が一般市民に馴染みが薄いこともあり、その是非について検討することとした。

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

特になし

【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・名古屋市病院局及び市立病院との連携強化  
⇒ 高度な医療の提供や名古屋医療圏の医療の質を向上するために、医療施設の性格に応じた機能分担を図り、効率的かつ効果的な医療を提供することに努めていると認められる。
- ・コードホワイトシステム（暴言・暴力などで医療従事者がなんらかの身体的または心理的な「脅威」を感じた際に職員を緊急に招集するシステム）の運用  
⇒ 職員が不安なく働ける体制を構築するために、病院の警備態勢全体の検証を行うとともに平成23年度からは警察OBの配置を行っており評価できる。

## I 第6 情報システムの改善に関する項目

### 【評価結果】

C
---

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	1	1	0	3

### 【実施状況】

#### ①特筆すべき項目

##### ・大学ウェブサイトのリニューアル (IV)

⇒ ウェブサイト向上委員会を設置し、ウェブサイトのリニューアルを行うとともに、戦略的広報の推進を図るため、平成23年1月から戦略広報推進員を設置した。

#### ②遅れている項目

##### ・情報を一元化した就職支援システムの導入 (II)

⇒ 就職支援システムを平成22年度より運用を開始した学務情報の統一管理システムの中に導入する計画を進めたが、ID・パスワードの一元管理に問題があり、導入には至らなかった。

平成22年度は、既存の就職支援システムを活用し、利用者の一定数の増加を見ているが、ID・パスワードの一元管理自体はすでに技術的に可能となっており、将来を見通して就職支援システムの学務情報システムへの統合化を進める必要がある。

#### ③これまでに評価委員会から意見のあった項目

##### ○大学ウェブサイトのトップページの検証

⇒ ブランド力の強化、デザイン力の向上、アクセシビリティ、ユーザビリティの向上、コンテンツ力の向上により、魅力のあるサイトにすること、また、誰もが簡単にウェブコンテンツを作成することができる「CMS（コンテンツマネジメントシステム）」の導入により更新に係る事務の効率化を図ること等を目的とし、トップページも含めたウェブサイトのリニューアルを行った。

#### ④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

- ・情報を一元化した就職支援システムの導入（自己評価Ⅲ・評価委員会評価Ⅱ）  
⇒ 「②遅れている項目」の記述を参照

#### 【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・学生の就職活動の進捗状況を把握する就職支援システムの導入  
⇒ 既存の就職支援システム（キャリアナビ）を継続して利用することとし、登録利用者が増加してはいるものの、当初設定された課題である就職活動の進捗状況把握についても、今後改善に努められたい。
- ・一般市民に分かりやすい広報の充実  
⇒ 平成21年度評価結果書における本評価委員会からの指摘に対し、着実に見直しを実施しており、その姿勢・活動は評価できる。  
戦略広報推進員については、市民への広報を充実させ、市立大学の特色がより一層アピールできるように学部横断的に活動することを期待したい。  
なお、発信する情報に用いられる表現について、大学関係者以外を想定した分かりやすい誘導、要点整理、用語解説など、丁寧な広報に取り組むことが必要である。（「①特筆すべき項目」「③これまでに評価委員会から意見のあった項目」の記述を参照）

## II 業務運営の改善及び効率化に関する項目

### 【評価結果】

B
---

(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	1	8	1	0	10

### 【実施状況】

#### ①特筆すべき項目

##### ・市立大学固有職員の研修の充実 (IV)

⇒ 新たに愛知県立大学との合同研修を企画・実施するとともに、設置団体との協議・調整を行う能力等の向上を図るため、平成23年度から固有職員を名古屋市へ研修派遣する制度を構築した。

#### ②遅れている項目

##### ・山の畑キャンパス将来計画の基本構想の策定 (II)

⇒ 理学系新学部については、実現可能な計画の検討を行うにとどまるとともに、人文社会学部再編については、教育課程や学科名称等の検討を進めるにとどまっており、基本構想の策定には至らなかった。

#### ③これまでに評価委員会から意見のあった項目

##### ○理学系新学部の創設と既存の学部・学科の再編

⇒ 理学系新学部については、実現可能な計画の検討を行った。人文社会学部再編については、「持続可能な地域社会と地球社会をつくる教育」(E S D) を理念とする3学科案を軸とした学部再編案を作成し、再編案に従い教育課程や学科名称等について具体的な検討を進めた。

(「②遅れている項目」の記述を参照)

#### ④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

##### ・市立大学事務職員の固有職員化 (自己評価IV・評価委員会評価III)

⇒ 平成23年4月1日時点の派遣職員の現在員について、法人化当初と比較すると562名の減員となっており、平成23年度末までに250名の削減を目指す中期計画を大きく上回っていることは高く評価できる。しかしながら、減員のう

ち大きな比重を占めているのは流動性の高い病院勤務の職員であることにも留意する必要がある。その他の部局における固有職員化の展開、研修の更なる充実、人事交流を含むキャリアパスの充実など、市立大学としての固有職員政策における長期的展望の確立が必要である。

#### 【評価にあたっての意見、指摘事項】

##### ・山の畠キャンパス将来計画の基本構想の策定

⇒ 理学系新学部創設及び人文社会学部再編については、数年来、具体的な進捗が見られない状況であり、市立大学としての方針を明確にすることを強く要望する。

なお、新学部創設や学部再編に際しては、学内だけでなく受験生・保護者・高校教員・市民等にとって、どのような教育が受けられるのか分かりやすく提示することが求められることに留意されたい。

##### ・教員業績評価制度における評価結果の待遇等への反映の着実な実施

⇒ 教員の評価結果の待遇等への反映について、現在検討を進めているとのことであるが、業績評価及び評価結果の待遇等への反映は、数年来の懸案であり、第一期中期目標期間中の確実な実施を強く要望する。

##### ・市立大学固有職員の研修の充実

⇒ 愛知県立大学との合同研修や名古屋市への研修派遣の構築、複数の学外研修プログラムの用意など、多様な研修プログラムが用意されており評価できる。研修機会だけでなく、日常業務における改善活動に取り組むなど、引き続きスタッフディベロップメント（S D）プログラムの充実に努められたい。

##### ・女性教員比率の向上を図るための勤務環境等の整備

⇒ 病院に勤務する教職員を対象とする院内保育所と全ての教職員及び学生を対象とする学内保育所を統合し新たな保育所を発足させたことは評価できる。引き続き、勤務環境の整備や制度利用を促す情報の周知に努められたい。

### III 財務内容の改善に関する項目

#### 【評価結果】

C
---

(参考) 小項目評価

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	1	6	4	0	11

#### 【実施状況】

##### ①特筆すべき項目

###### ・外部資金獲得額の増加 (IV)

⇒ 外部資金獲得額は、年度計画で目標とした8億6千万円を大幅に上回ることができた。

(参考)

外部資金獲得額の推移

(単位：千円)

区 分	平成21年度	平成22年度
受託研究費 (内、治験分)	417, 387 (158, 497)	418, 743 (168, 458)
共同研究費	64, 397	85, 416
学術奨励寄附金	520, 294	452, 377
寄附講座寄附金	30, 576	87, 921
大学基金※	45, 784	124, 550
計	1, 078, 438	1, 169, 007

※ 市立大学が教育、研究、医療などの活動をより活発に展開していく上で必要な資金を広く個人・法人から募集する基金

##### ②遅れている項目

###### ・開学60周年記念事業を行うための寄附金募集 (II)

⇒ 平成22年度末時点での寄附金額29, 064千円は市立大学の規模等から鑑みると少ない。

###### ・同窓生への電子アドレスの提供 (II)

⇒ 各学部同窓会の横の繋がりの構築・強化を支援し、その中でネットワークシステムの導入を検討していくこととしたため、同窓生への電子アドレスの提供は見送った。

・管理経費を対前年比3%削減（II）

⇒ 業務委託料等の増加により前年比0.5%の増加となった。

・経常経費に対する電気・ガス・水道使用量の比率を対前年度以下に削減（II）

⇒ 電気使用量の比率は約0.018ポイントの減、水道使用量の比率は約0.001ポイントの減と目標を達成しているものの、ガス使用量の比率については約0.028ポイントの増となり達成することができなかった。

③これまでに評価委員会から意見のあった項目

○同窓生、同窓会と大学との連携強化のためのネットワークシステムの構築

⇒ 開学60周年記念事業を行うことを1つの契機として、各学部同窓会の横の繋がりの構築・強化を支援し、その中でネットワークシステムの導入を検討していくこととした。

（「②遅れている項目」の記述を参照）

④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

・開学60周年記念事業を行うための寄附金募集（自己評価III・評価委員会評価II）

⇒（「②遅れている項目」の記述を参照）

【評価にあたっての意見、指摘事項】

・同窓会と連携した寄附金募集

⇒ 開学60周年記念事業を契機として、同窓会と大学との連携を図る必要がある。在校生、卒業生に自分達の大学ということを意識させるような働きかけに早急に取り組む必要があり、今後も同窓会から寄附金を継続して募集できるような仕組みの構築を早急に実施することが望まれる。

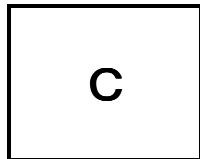
なお今後、寄附金を募集する際には、目標金額を設定することも検討されたい。

・業務委託料の増加による管理経費の増加

⇒ 外部委託化を進めたことにより、経費削減が進んだか否かについて、あらためて検証する必要がある。

## IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

### 【評価結果】



(参考) 小項目評価

評価	IV	III	II	I	計
項目数	0	1	1	0	2

### 【実施状況】

#### ①特筆すべき項目

特になし

#### ②遅れている項目

- ・全学同窓会設立に向けた準備（II）

⇒ 全学同窓会の設立に向け、各同窓会の横の繋がりの構築・強化を支援することとしているものの、全学同窓会設立に向けた具体的な道筋は未だ明らかになっていない。

#### ③これまでに評価委員会から意見のあった項目

特になし

#### ④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

- ・全学同窓会設立に向けた準備（自己評価III・評価委員会評価II）

⇒（「②遅れている項目」の記述を参照）

### 【評価にあたっての意見、指摘事項】

- ・パンフレット及びウェブサイトの充実

⇒ パンフレットの作成にあたり、学外の閲覧者を意識する視点が全学的に普及しており評価できる。

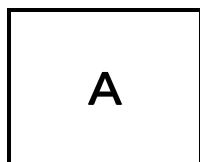
各学部・研究科のウェブサイトも以前より読みやすくなっているが、受験生・高校生を始めとする大学関係者以外の閲覧者が、求める情報にたどり着きやすいような工夫・改善に努められたい。

・全学同窓会設立に向けた準備

⇒ 学部ごとに歴史や事情が異なることから、全学同窓会設立が困難であることは理解できるが、同窓会を組織化することにより寄附金の増収にもつながると考えられることから、さらなる進展を強く期待する。

なお、大学側が同窓会側に協力を求めるだけでなく、同窓会側のニーズに応える意識を持ち、双方にとって利のある関係を築くことが中長期的に見て重要であると思われる。

## V その他の業務運営に関する項目



(参考) 小項目評価

評 価	IV	III	II	I	計
項目数	1	8	0	0	9

### 【実施状況】

#### ①特筆すべき項目

- ・生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）への協力（IV）

⇒ COP10支援実行委員会主催の「生物多様性交流フェア」において、生物多様性研究センターの取り組みを紹介したり、同委員会からの委託を受け、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた国際動向調査を実施するなどの取り組みを行った。

#### ②遅れている項目

特になし

#### ③これまでに評価委員会から意見のあった項目

##### ○ハラスメント件数の把握の必要性

⇒ ハラスメントの実態を整理するため、ハラスメントに起因する苦情の申出及び相談に対応するハラスメント相談員からの報告制度を構築した。

#### ④業務実績報告書の自己評価と評価委員会の評価が異なる項目

- ・ハラスメント講演会の開催及びハラスメント対応システムの見直し（自己評価IV・評価委員会評価III）

⇒ ハラスメント対応システムの見直しを行ったりハラスメント相談員からの報告制度を構築した。ただ、ハラスメント発生状況やその傾向などの現状把握はなされておらず、今後の課題である。

（「③これまでに評価委員会から意見のあった項目」の記述を参照）

**【評価にあたっての意見、指摘事項】**

・COP10への協力

⇒ 名古屋市が多年の準備を経て招致・開催したCOP10関連の行事に積極的に参加したことは評価できる。今後は、この一連の取り組みが単年度に終わらず、継続的な産学官連携や学生の学習機会提供へと発展することが望まれる。

(「①特筆すべき項目」の記述を参照)

・ハラスメントの現状把握の必要性

⇒ 教職員の理解を深め、安心して学べるキャンパスや快適に働ける環境の維持・向上のためにもハラスメント発生状況やその傾向などの現状把握が必要である。

### 3 参考資料

#### 【委員名簿】

氏 名	役 職 等
森 正夫 ☆	名古屋大学名誉教授
杉浦 康夫	愛知県心身障害者コロニー 総長
佐々 和夫	(株) 三菱東京UFJ銀行 顧問
滝 紀子	学校法人河合塾 教育研究開発本部 上席調査役
柘植 里恵	公認会計士

☆委員長

#### 【平成22年度業務実績に関する評価結果に係る評価委員会開催結果（平成23年度）】

- ・第1回 6月7日開催
- ・第2回 7月14日開催
- ・第3回 7月28日開催
- ・第4回 8月8日開催
- ・第5回 8月25日開催

#### 【大学法人による自己評価】

項 目 名	小項目評価				
	IV	III	II	I	計
I 第1 教育 ※	—	—	—	—	37
I 第2 研究 ※	—	—	—	—	17
I 第3 社会貢献等	0	7	0	0	7
I 第4 国際交流	1	1	0	0	2
I 第5 附属病院	4	22	0	0	26
I 第6 情報システムの改善	1	2	0	0	3
II 業務運営の改善及び効率化	2	7	1	0	10
III 財務内容の改善	1	7	3	0	11
IV 自己点検・評価、情報の提供等	0	2	0	0	2
V その他の業務運営	2	7	0	0	9
計	11	55	4	0	124

※教育研究の特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、進捗状況を確認、点検する